

## 令和元年度第1回赤穂市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】令和元年7月2日（火）午後2時～午後3時42分

【場 所】市役所204会議室

## 【出席委員】12名

半田結委員 [兵庫大学・兵庫大学短期大学部教授]、金谷公子委員 [兵庫大学・兵庫大学短期大学部保育課第一部・保育課第三部非常勤講師]、睦谷美恵子委員 [赤穂市主任児童委員代表]、岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、山根一正委員 [高雄小学校長]、中塚真由美委員 [尾崎幼稚園長]、目木志子委員 [坂越保育所長]、中川正悟委員 [社会福祉法人赤穂あおぞら会 あおぞら保育園副園長]、佐井枝里子委員 [赤穂市PTA連合会母親部会]、氏部あかね委員 [公募市民]、高木稔之委員 [公募市民]、井上昭彦委員 [連合西播赤穂地区連絡会会長]

## 【欠席委員】2名

西原恵美委員 [学校法人兵庫カトリック学園 赤穂あけぼの幼稚園副園長]、山本靖子委員 [有年保育所保護者会]

## 【事務局】

健康福祉部 西田佳代健康福祉部長、東南武士教育次長（管理）  
名田よしみ子育て健康課長、日笠二三枝保健センター所長  
宍戸崇起子育て健康課こども支援係長

教育委員会 近藤雅之教育委員会こども育成課長、  
高見直樹教育委員会生涯学習課長  
山内陽子教育委員会こども育成課こども育成担当係長

オブザーバー 中村剛関西福祉大学社会福祉学研究科社会福祉学部教授  
株式会社関西計画技術研究所

## 【次 第】

1. 開会
2. 委員紹介
3. 会長、副会長の選出
4. 議事
  - (1) 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール等について【資料1】
  - (2) 赤穂市子どもの生活実態調査の実施について【資料2】
  - (3) 平成30年度赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況について【資料3】
5. その他
6. 閉会

## 1. 開会

～事務局～

定刻となりましたので、ただ今より令和元年度第1回赤穂市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は事務局を務めさせていただきます赤穂市子育て健康課の名田と申します。よろしくお願いいたします。

この子ども・子育て会議は、国の法律に基づき設置し、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画の策定や計画の点検、評価において子育てに係わる皆様方のご意見をお伺いするものです。

委員の皆様の任期は2年ですが、今年度につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定年となっております。皆様方には、この1年を通じまして、主に計画素案の検討にご協力いただくものとなっております。

それでは、開会にあたりまして、健康福祉部長の西田よりご挨拶を申し上げます。

～事務局～

皆さん、こんにちは。健康福祉部長の西田でございます。本日はご多用の中、令和元年度第1回赤穂市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から赤穂市の子育て支援事業に何かとご尽力を賜っておりますことを、心から感謝を申し上げます。今年度は、5年を1期とします子ども・子育て支援事業計画の第2期計画の策定の年となっております。委員の皆様方には、この1年間にわたりまして、計画素案の検討にご協力をいただくこととなります。開催回数も例年と比較しますと、少し回数が多くなりますが、何とぞよろしくお願いいたしますと思います。

計画の策定にあたりましては、昨年度末の会議で報告をさせていただきました子ども・子育てに関するニーズ調査に基づきまして、今後の教育、保育等の提供体制の確保について検討することが大きな柱となってまいりますが、子どもを取り巻く環境、現状はこの他にも様々な課題がございますので、ニーズ調査から見える本市の課題に加えまして、子どもの貧困や虐待といった社会的な課題も見据えながら、これまで以上に充実した子ども・子育て支援事業計画を策定してまいりたいと思っております。

本日は次第にもありますように、1点目の計画策定スケジュールについて、2点目の子どもの生活実態調査についてが、計画策定に関するものになります。そして、3点目もちろん計画に関係があるのですが、この進捗状況につきましては、毎年報告させていただいております取り組み状況についてという構成となっております。委員の皆様方の忌憚のないご意見を、本日は賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

～事務局～

では、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に皆様には、レジメと資料1、資料3をお送りしたと思いますが、本日、この資料に加えまして、レジメと赤穂市子ども・子育て会議条例、それから資料1のスケジュール、それから資料1-2の「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画の概要」、資料2の「子どもの生活

実態調査に対するご協力のお願い」と書かれた資料をお手元にお配りしておりますので、ご確認いただければと思います。

大変申し訳ありませんが、レジメ及び資料1につきましては、本日お配りしましたものに差し替えをお願いいたします。

これらの資料がお手元に無いという方がいらっしゃいましたら、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

## 2. 委員紹介

～事務局～

それでは続きまして、第1回目の会議ということですので、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。お手元にお配りしております名簿の順にご紹介させていただきますので、お名前をお呼びいたしましたら、簡単に自席でご挨拶をお願いいたします。

(半田委員より順に紹介)

～事務局～

本日、西原委員と山本委員につきましては、所要のため欠席しておられます。それから、佐井委員は少し遅れてお越しになるということですので、よろしくをお願いいたします。

また、本日は、オブザーバーとして、関西福祉大学社会学部長の中村教授と第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務を委託しております株式会社関西計画技術研究所の上野さんにもご出席いただいております。

(中村教授、上野氏あいさつ)

～事務局～

それでは最後に事務局のメンバーをご紹介します。

(事務局の紹介)

～事務局～

本日の会議は、委員14名の内、2名の方が欠席されておりますが、過半数の皆様にご出席いただいております。従いまして、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定足数を満たしていることを報告いたします。

## 3. 会長、副会長の選出

～事務局～

次に、議事に入ります前に、会長、副会長の選出を行いたいと思っております。

赤穂市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、会長、副会長は委員の互選で定めとなっておりますが、皆さま、ご意見ありますでしょうか。

ご意見がないようですので、事務局といたしましては、会長に兵庫大学・兵庫短期大学部教授の半田委員に、副会長には兵庫大学短期大学部非常勤講師の金谷委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

～事務局～

皆様、ご承認いただけるようでしたら、改めて拍手をお願いいたします。  
ありがとうございます。  
それでは、早速ですが、半田委員と金谷委員、前のお席へお願いいたします。  
就任にあたり、半田会長、金谷副会長より一言ずつご挨拶をお願いいたします。

(半田会長、金谷副会長あいさつ)

～事務局～

ありがとうございました。  
ここから先の進行につきましては、赤穂市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会長にお願いしたいと存じます。では、よろしくをお願いいたします。

#### 4. 議事

##### (1) 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール等について

～会長～

それでは、皆様、よろしくをお願いいたします。初めての方たちもいらっしゃいますので、いろいろと緊張されていることと思います。私も新年度初めてで同じ状態ですが、忌憚のないご意見を出していただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

本日、傍聴希望の方はいらっしゃらないということですので、このまま進めさせていただきます。

では、本日の次第に従って進めていきたいと思っております。

(1)の「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール等について」、事務局より説明をお願いいたします。

～事務局～

それでは、資料1をご覧ください。

会議の冒頭にもご説明しましたが、今年度は第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画の策定年となっております。皆様に計画素案について検討いただくこととしております。そのため、今年度の子ども・子育て会議につきましては、5回の開催を予定しております。

スケジュールですが、第1回目が本日となっております。8月に予定しております第2回目の会議で、昨年度実施しましたニーズ調査の結果から算出されました教育、保育及び子育て支援事業の今後の量の見込み等について皆様にお示しをさせていただければと思っております。

その時に、後ほどご説明いたしますが、子どもの生活実態調査を行う予定にしております、その結果の速報値につきましてもお知らせできればと思っております。

また、10月、12月に予定しております3回目、4回目の会議で具体的な素案の検討を行いまして、年明けのパブリックコメントを経て、来年2月の5回目の会議で計画の最終案が決定できるよう、進めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、今回初めて委員になられた委員もいらっしゃいますので、第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画の概要につきまして、策定業務を委託しております株式会社関西計画技術研究所さんよりご説明をいただきたいと思っております。

#### ～オブザーバー～

それでは資料の1-2をご覧ください。「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画の概要について」という資料になります。

まず、計画策定の趣旨について、ご説明いたします。市民の様々なニーズに応え、本市の子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、子ども・子育て支援法に基づいて、平成27年3月に赤穂市子ども・子育て支援事業計画を、計画期間平成27年度～31年度を策定いたしました。この計画が令和元年度末をもって終了することから、昨年度に実施した市民の子育て支援に関するニーズ調査結果を踏まえて、本市の現状と課題を再度、分析・整理をして、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とした第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画を策定いたします。

次に計画の位置づけでございます。子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、同法に基づく業務の円滑な実施に関する事項を定めます。また、「赤穂市総合計画」や「第2期赤穂市地域福祉計画」、各種関連計画と連携・整合を図り、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「赤穂市次世代育成支援行動計画（後期）」の考えや取り組みを踏まえた計画と位置づけております。

次に、計画期間です。大変申し訳ないのですが訂正がございます。計画期間が令和元年度となっておりますが、令和2年度の誤りでございます。令和2年度から令和6年度の5年間の計画を策定いたします。

次に計画で定める事項でございますが、子ども・子育て支援法第61条第2項各号及び第3項各号に定める事項、また、次世代育成支援対策推進法第8条第2項各号に定める事項について、計画で定めます。

最後に計画の策定体制でございます。計画策定にあたって、「赤穂市子ども・子育て会議」において子どもの保護者や子ども・子育てに係る当事者等の意見を反映させながら、計画を策定してまいります。説明は以上でございます。

#### ～事務局～

子ども・子育て支援事業計画の柱になりますのは、健康福祉部長がごあいさつの時にも申し上げましたが、昨年度実施しました子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査を基に算出した保育や幼稚園、その他の量の見込み、また、それに対する確保方策ということになっ

ております。

その量の見込みと確保方策に加えまして、昨年度のニーズ調査から見えてきました赤穂市の子どもを取り巻く現状における課題につきましても計画に盛り込んで、より中身の濃い計画にできればと考えております。また、今年度につきましては、後ほどご説明いたしますが、子どもの生活実態調査の実施を予定しております、この調査結果につきましても赤穂市の課題の一つと認識し、計画に反映させていけたらと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

～会 長～

ありがとうございます。非常に難しい言葉がたくさん出てきましたね。私自身がかみ砕いて理解するのに時間がかかっている状態です。いずれこの会議では、来年度から始まる第2期の支援事業の計画を立てるとというのが今年度の最大の目的になるかと思うのですが、今、説明していただきましたように、昨年度末に、新しい計画を立てるにあたって、ニーズ調査をいたしました。その結果というのは配布されていますでしょうか。

～事務局～

委員さんだった方にはすでにお配りし、新しく委員さんになられた方には机の上に置かせていただいております。

～会 長～

そうですか。ありがとうございます。

ということで、それを基にさらに、先ほどお話にありましたように、新たな社会的な問題として注目されている特に貧困ですとか、虐待もそうかなと思ったりするのですが、そのようなところを中心とした子どもの生活実態調査というアンケートを新たに行って、そして、昨年度のニーズ調査と合わせて、両方でさらにより良い事業計画を立てていきたいと思いますというのが、この会議の今年度の大きな目標だというお話だったかと思います。

こちらにつきまして、ご質問やご意見がございましたら出していただければと思います。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。概要的なところということで、ちょっと先に進めたいと思います。また、後ほどこのことはどうなのだろうというご意見、ご質問等は頂戴できればと思います。

次に、次第の(2)「赤穂市子どもの生活実態調査の実施について」、説明をお願いします。

## (2) 赤穂市子どもの生活実態調査の実施について

～事務局～

それでは、赤穂市子どもの生活実態調査について、ご説明をさせていただきます。

この赤穂市子どもの生活実態調査につきましては、子どもの貧困が全国的に大きな問題となっていることもありまして、このほど、国会におきましても市町村による貧困対策計画の策定を努力義務とすること等を柱とした「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正案が可決したところでございます。このような流れを受け、本市におきましても、その現状と課題を把握することを目的に、昨年度の子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査とは別に、新たに

子どもの生活実態調査を関西福祉大学との共同研究という位置づけで実施することとなりましたので、皆様にご報告させていただきたいと思っております。

この調査票案につきましては、本日お配りしました資料2になっております。この調査票の内容ですが、本日ご出席いただいております中村教授や、関西計画技術研究所と協議を行い決定したものです。いわゆる所得から見る相対的貧困率だけでなく、親の経済状況が、子どもが本来享受すべきものにどれだけ影響を与えるか、といった観点からも項目を検討しました。

この調査票ですが、本日の会議終了後、文言整理等、最終的に精査いたしまして、現在のところ、7月10日から24日の間を目途に、市内在住の小学5年生、中学2年生及びその保護者、約1,600人を対象に調査を行う予定でございます。その後、集計・分析を行いまして、次回の8月の子ども・子育て会議におきまして、速報値を皆様にお示しできればと考えております。

子どもの生活実態調査についてのご報告は以上になりますが、このようなことから、本日ご出席いただいております中村教授をはじめ、関西福祉大学の先生方には、今年度、オブザーバーとして、この子ども・子育て会議にご出席いただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

～会長～

ありがとうございます。机上の資料2を開いていただきますと、子ども向けと保護者向けの2種類のアンケートが綴じられております。こちらにつきまして、いかがでしょうか。ご意見、ご質問等、ございませんでしょうか。素朴な質問でも構わないと思うのですが。今のご説明ですと7月10日ですから、もう近々に学校を通しての配布ということですね。

～事務局～

はい、配布は学校を通してです。

～会長～

返却は子ども用、大人用別々に郵送でしたか。

～事務局～

子ども用と大人用を同じ返信用封筒に入れて、郵送で返送させていただきます。

～会長～

ということです。いかがでしょうか。

ちょっと私の素朴な質問ですが、この子ども向けと、大人向けのアンケート自体、大変失礼な言い方ですが、ひな形というかモデルというか、何かそういったものはあるのでしょうか。

～事務局～

子どもの実態調査ですが、全国で先進的に実施されている所もありまして、そういうところの調査項目を基に、他の自治体との比較検討ができるということも考慮しまして、作成してお

ります。

～会 長～

ありがとうございます。

～委 員～

素朴な疑問ですが。

このアンケートは今回1回きりなのか、今後も継続してやっていくか、どんな感じですか。

～事務局～

今のところは1回きりと考えています。

～委 員～

こちらの調査自体は、先ほどのコメントにもありましたが、子どもたちの貧困状態を見るというのが大きなポイントなんですか。どういったポイントでしょうか。

～事務局～

貧困対策の推進に関する法律に基づくアンケートということもありますので、家庭の経済状況というのは調査の大きな一つの目的ではあります。

～委 員～

これは素朴な疑問ですが、性別のところで「答えたくない」という選択肢がありますが、これはどういう意図ですか。

～事務局～

これはLGBTなどへの配慮でございます。

～委 員～

トランスジェンダーのところでということですね。そうした場合、例えば、トランスジェンダーをアンケートで取ろうとする場合だと、実際、アンケートに答えようとした方々がいくつ回答したかは別ですが、例えば、自分の戸籍とは逆の、はっきりとした意思をもって、女性だ、男性だといった人が同じ数だけ居るとプラスマイナスゼロになるということになりますよね、これだと。母数を調べようとした場合わからない。

～会 長～

その意図はということですね。何をこのアンケートで調べたいのか、取りたいのかというのは、アンケートはその質問項目で方向性や意図が決定的なところがございますので、多分、その部分で今、ご質問して下さったのだと思います。

それほど、センシティブな感じに対応するということでしたら、保護者とか、他の質問



項目ももう少し繊細な聞き方とか、繊細な項目などがあってもよろしいのではないかと思うところが、私個人的には多々あったのですが、いかがなものでしょうか。

～事務局～

割とストレートに聞いている項目があるかと思うのですが、今回の調査票作成において一番考えましたのが、回答者の負担をできるだけ減らしたいということで、前回、ニーズ調査を行いました時にも非常に回答項目が多くて困ったという意見もありました。そのため、できるだけA3、1枚の中に納まる形にできたらという思いもありました。その中で必要事項を聞いていくということになりますと、どうしてもストレートな聞き方になっている部分もあるかと思えます。

～会長～

事務局のなるべく質問項目を少なく、分かりやすくという意図のもとで、このような形になっているというところです。

他に何かお気づきの点など、ございませんでしょうか。

～委員～

保護者の方のアンケートのいちばん最後の4ページの問15の(16)ですが、私はこども食堂をさせていただいていますが、「フードバンク等による食糧支援(こども食堂含む)」とあるのですが、これはこども食堂を利用したことがあるということなのか、何か持って帰るとか、こども食堂から食糧の支援をしてもらったということなのか、これはどういう意味なんだろうと思ってしまうのです。このアンケートの意図もちょっと分からなくて、どっちなんだろうと私は単純に思ってしまったので。

～事務局～

こども食堂に限らず、いろいろな民間団体も含めても、食糧支援を利用されているか、利用されていないか、ということについてお聞きする設問になっています。

～委員～

ということは、こども食堂を利用しているか、どうかということでしょうか。

～事務局～

例えば、利用していないという方でも、フードバンクから食糧支援を受けたことがあるということであれば、利用していると回答していただければと思います。

～委員～

これはどちらかという、赤穂市の現状で考えると、こども食堂のほうがメインで、フードバンクのほうが後ろの( )書きになってもおかしくないのではないかなと思うのですが。

～事務局～

食糧支援を受けているかどうか、受けたことがあるのか、それを知っているのか、知らないのか、というところをお伺いできればという意図だったのですが。

～委員～

これだと支援を受けたことがあるというのは、支援をしたことがあるともとらえられるのではないのでしょうか。

～事務局～

「利用している」ということを「使っている」というイメージで聞かせていただいておりますが、そういうふうにとられる方もいらっしゃるかも知れないです。

～委員～

ここは食糧支援という意味合いということですね。

～事務局～

そこを聞きたいということです。

～委員～

子ども食堂が後ろの( )書きじゃないほうが。すみません、まだ食い下がりますけど。

～事務局～

そこはまた、後ほど、検討させていただきます。

～会長～

他にございませんでしょうか。

～委員～

子どもアンケートに「名前は書かないでください。また、おうちの人に見せなくても大丈夫です」と書いているのですが、おうちの方と一緒に多分、封筒に入れてしまいますよね。その場合、お母さんがこれ見て、「ちょっと、あんた」みたいなことにならないのかなと、思ったのですがどうなのでしょう。

～委員～

アンケートは別々にやったほうがいいですよ。本当のことが分からないですよ。親が書き直すかもしれない。

～委員～

逆に子どもが書いたことを言わないほうがいいかも知れませんね。何と書いたと言われ

るのが嫌ですし。やっていること自体伏せてもいいかも知れませんが、親に対しては。

～事務局～

いろいろご意見はあるかと思いますが、なかなか内容的にセンシティブだということもありますので、学校にお願いするのちょっとどうだろうということもありました。ご家庭のそれぞれの意図にお任せするところも出てきてしまいますが、一応、それぞれが書いて、それぞれ封筒に入れて封をし、それを親が返信用封筒に入れて返送してくださいという流れでお願いをしております。

～委員～

先ほど言われていたことと同じようなことですが、以前、虐待で亡くなられたお子さんがお父さんにいじめられているということを書いていて、それを先生が言うてしまうことが、あったので、私も何か微妙かなと思うところではあるのですが。この保護者のアンケートも子どもさんのアンケートも、何か一文みたいなものは入れないのですか。

～事務局～

資料にもいちばん最初に付いていますが、保護者の方にご協力のお願いということで一文を付けさせていただいておまして、そこに別々の場所を書いてくださいとか、それぞれがそれぞれの封筒に入れてくださいとか、そういうことは一応、まとめて記載させていただいております。

あと、アンケートに答える前に読んでくださいということで、私たちが気になっていることについても、お示しはしています。なかなか、こういうアンケートですので、実施自体も非常に難しいところもありましたが、アンケートを取らないと現状が把握できませんし、折角ですので、こういう機会にできるだけご協力いただけたらと思っております。

～委員～

一文という意味は、最後のところとかに、意見など、そういうのは書かないのですかという意味だったのですが。自由の記述はないのですか。他の市町村のアンケートでも無いのですか。

～事務局～

この調査については、自由記述というのはあまり他の自治体でも見ていないです。

～会長～

私、司会者なのに何ですが、子育ての年齢より年がいつていますので、子育ての価値観というのが多分、現在と私がその年の時では随分違うかなと思ったりしてこのアンケートを拝見したのですが、家の手伝いをするとか、家族の面倒をみるというところは、場合によっては皆で家庭を運営していこうというような、お手伝いをするのがその家の中の教育的配慮だということは、現在はないものなのではないでしょうか。

このアンケートから、家の手伝いをする、家族の面倒をみるというところが多いというのが貧困などにつながるとか、何か買ってもらえないことがよくあるということが貧困につながるというような聞き方なのかと思って、項目を拝見しているのですが。そこについては、どのような意図なのか伺えたらと思います。質問がはっきり言えなくて申し訳ありません。

～オブザーバー～

調査票の作成に携わった者として、今のご質問だけではなく、幾つかの前提についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、ニーズ調査というものと実態調査というものの二つの調査は何か違うか、まず、対象が違います。先ほどから話が出ているように、実態調査は貧困にターゲットを絞っているということです。二つ目、ここが大きいのですが、貧困というとイコール経済的なものに限定して理解されがちであると。ところが、今日、貧困というものについての理解は、確かに物質的、経済的な貧困が中核にあります。それだけではなく、物質的、経済的な貧困があるから、社会関係において、友達付き合いであるとか、あるいは親が働かないといけなから、ヤングケアラーという言葉がありますが、子どもの時間が家事であるとか、あるいは介護であるとか、そちらのほうに奪われてしまう。そして、物質的、経済的な貧困が社会関係の貧困を生み出すという層がある。

さらに言うと、その物質的な貧困、社会関係の貧困が何を生み出すかということ、子どものアンケートの4ページにあるのですが、「がんばれば、良いことがあると思いますか」とか、「自分に自信がありますか」という、自己肯定感とか、将来に対しての希望とか、そういうようなものが奪われる。貧困調査というものは物質的なものが剥奪される、それが故に社会関係が剥奪される、社会関係が剥奪されるから、自尊感情とかが奪われる。今日、貧困というのはこういう三つの層で奪われる、子どもが本来享受すべきものが奪われるのだというようなことが指標になっています。剥奪指標と言うのですが、剥奪指標という観点で明確に調査を行っているのが東京の大田区と大阪府のこの二つになります。これのプロトタイプというか、限定として参照したものはその二つになります。だから、ここに書かれている基のものは、そこから引っ張ってきています。ただ、大阪府にしても、大田区にしても分量が多いので、この貧困調査において大事なことは、いかに多くの声を拾うか、本当に忙しい家庭は、量が多いとやらない。時間があり貧困でない人は、分量があってもやってくれる。この調査で知りたいのは、本当に時間がなくて、本当に忙しくてというような人の声も聴きたい。だからA3一枚にしたというのはそういう意図があります。

今、補足で説明しましたが、これの背景にあるのは物質的に貧困だけを調べたいのではなくて、子どもの実態として、物質的なもの、社会関係、そして、ちょっと難しい言葉で言うと実存と言うのですが、自分自身の自信とか、将来の夢というものが、どれだけ奪われているか明らかにしたい。で、その現実を踏まえて、施策に生かしたいということで、これらの項目になっております。以上です。

～会 長～

ありがとうございました。

今、基になっているというお話も伺えて、私自身としては腑に落ちたのですが、ただ、量も質問項目も少なくしたいという意図も非常によく分かります、とは言え、これを自分で解いていくということを考えた時に、質問と質問の間というか、そのギャップがあり過ぎはしないかというのが、正直なところではあります。もちろん、お金だけではなく、関係性ですとか、学ぶチャンスですとか、経済的に乏しい場合には習い事とか、友だちと一緒に遊びに行くとか、そういうことも先生の言葉でいくと剥奪されるような状況にあるということも、この中に一部反映されていて、で、最後には自尊心のことを聞いたり、自分のことを聞いたりということも意図としては分かるのですが、これを答えていった時にどうなのかなど。落差というか、違いがありはしないか。非常にセンシティブな事柄であるが故にどうなのかなどというのが正直な私の感想でした。

ということで、今、非常に分かりづらい質問だったと思いますが、質問をさせていただきました。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

～委 員～

すごく基本的なことを聞くのですが、このアンケートの結果で次の子ども子育て支援事業計画の中には、何かしらのこういったものの対策を盛り込んでいくということによろしいでしょうか。

～事務局～

はい、そのように考えています。

～会 長～

他にいかがでしょうか。

では、これもということがありましたら、また、最後に伺いたいと思いますので、一旦、資料2の生活実態調査アンケートについては区切りまして、次第の(3)「平成30年度赤穂市子ども・子育て支援事業施策進捗状況について」説明をお願いします。

### (3) 平成30年度赤穂市子ども・子育て支援事業施策進捗状況について

～事務局(子ども育成課)～

それでは、横長の資料3をご覧いただきたいと思います。まず、はじめに保育所及び幼稚園を担当しております子ども育成課分についてご説明を申し上げます。

まず、保育サービスの充実についてです。2ページをお願いします。

1の「教育・保育の提供体制の充実」についてです。本市では、公立保育所が6園、公立幼稚園が10園、民間の保育園が1園、民間の認定こども園が1園ございます。また、赤穂市外の認定こども園などを含めまして、入所希望状況に応じた受け入れに努めてまいりました。ですが、平成30年4月1日現在において、待機児童が8人発生いたしました。就労を希望される保護者

の方には大変ご不便をおかけしているところです。その待機児童が発生した理由としましては、申し込み者数の増加が大きな要因であると考えております。特により多くの保育士の人員配置が必要となる0歳から2歳の低年齢児の申し込み者数が増加しております。引き続き、保育人材の確保を努めているところでございます。

次に2の「延長保育」、3の「土曜日午後保育」、3ページの4番の「一時預かり事業」を実施することにより、多様化する保育ニーズに対応してまいりました。

次に4ページをお願いします。9番の「公立保育所の運営方針のあり方等の検討」についてです。待機児童発生の要因である保育人材不足を解消するため、保育士資格や幼稚園教諭免許を持ちながら、現在、幼稚園や保育所でお仕事をされていない、いわゆる潜在保育士等の皆さんに再び保育現場に戻ってきていただけるよう、有資格者研修を実施しました。内容としましては、わらべ歌や折り紙などの実技体験をしていただいたり、現在実際に保育所や幼稚園で働いていただいている先生方に実際の働き方などについて講義していただきました。平成30年度におきましては、13名の方に参加いただき、実際に2名の方に就労していただくことができました。

次に10番の「幼稚園教育の充実」についてです。平成30年度より、3歳児保育の試行実施を開始いたしました。初年度の平成30年度は塩屋幼稚園につきまして、ひとクラス定員25名で実施をしております。今年度につきましては、塩屋幼稚園に加えまして、尾崎幼稚園を加え、2園の2クラスで実施しております。

次に14ページをお願いします。こちらは家庭や地域の子育て力の向上についてです。26番の「親と子のふれあいを通じた家庭教育の充実」ということで、保育所のキンダースクール事業や幼稚園の未就園児保育事業を通して、地域の保護者が子育てについて学べる機会を提供するとともに、子育てに悩む保護者への相談窓口としての役割を担いました。

次に22ページをお願いします。きめ細やかな配慮を必要とする子育て家庭への支援ですが、

43番の「特別支援教育の充実」、また、23ページ44番の「障がい児保育の推進」としまして、家庭や保健センター、また、あしたば園などの関係機関と連携し、幼稚園及び保育所で特別支援教育のための補助教諭を配置するなど、一人ひとりの心身の発達に応じた幼児教育を実施してまいりました。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ～事務局（生涯学習課）～

では、続きまして教育委員会の生涯学習課関係について、ご説明を申し上げます。

3ページをお開きください。7番の「放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の充実」でございます。アフタースクールにつきましては、順次整備を進めておりまして、現在10の小学校のうち8つの小学校で実施をしております。実は平成30年度に9つ目の有年小学校のアフタースクールの整備を実施いたしまして、募集をかけたのですが、残念ながら利用者がいらっしゃらず、この令和元年度からの利用は今のところはない状況です。10の小学校全てでアフタースクールを実施していくという目標を立ててやっております、残るは原小学校を含めて、今年度中に10の小学校全てでアフタースクールを実施していきたいということで、今、進めている状況です。年々、このアフタースクールにつきましては利用者が伸びている状況で、平成27年度からは小学校6年生までを対象にしたということもご

ございますし、こういった形でアフタースクールも増えてきておりますので、今年度、令和元年度の4月1日現在で、480名の小学生の皆さんをお預かりして、保育をしているという状況です。480名と言いましても、最大の人数です。中には今月は使わないとか、夏休みだけ使うとか、そういった子どもさんもいらっしゃいますので、マックスで480名ですが、実際はもう少し常時使われている子どもさんというのは少ないということになります。

続きまして8番「放課後子ども教室推進事業」です。こちらにつきましては、赤穂西小学校・高雄小学校・有年小学校・原小学校の4つ小学校で実施しております。地域性もございまして、こちらの4つの小学校では一斉下校を実施しております。普通、都会部でしたら終業式や始業式だけ一斉下校ということだと思っておりますが、こちらの小学校では毎日が一斉下校ということで、一斉下校までの時間、低学年の子どもさんたちはお兄さん、お姉さんの授業が終わるまで待たなければいけません。その間を利用して、放課後子ども教室として、学校の図書室や図工室を利用して開設しているものでございます。運営は地域の住民の方々をお願いして、実施をしている状況です。引き続きまして、この4小学校区で実施していきたいと考えております。

続きまして6ページをお開きください。13番「子育て学習センターの充実」でございます。子育て学習センターにつきましては、市民会館の3階に開設されております。未就学の子どもさんたちを預かることができますのですが、実際は幼稚園に行かれると思いますので、実際のところは未就園の子どもさんとその保護者を対象に、さまざまな事業を実施して、お母さん同士の交流を深めながら、あるいはお父さんを含めて、保護者同士の交流を深めながら、いきいきと子育てができるように支援する場として設置されております。こちらにつきましては、大きな変更はございません。引き続き、令和元年度につきましても取り組んでまいりたいと考えております。小さな事業で生涯学習課が関連しております事業として、PTA関連や子育て関連の事業がございしますが、主要な事業といたしましては今、説明した3事業ということです。ご説明を終わらせていただきます。

#### ～事務局（子育て健康課）～

それでは続きまして、子育て健康課に関する事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

3ページをご覧ください。4番の「一時預かり事業の充実」についてでございます。乳幼児一時預かり事業につきましては、赤穂すこやかセンター内におきまして、平成28年度より実施をしております。平成30年年度の延べ利用者数は674名となっております。平成29年の延べ利用者数は560名ということで、利用者も順調に増加をしております。このPRにつきましては、すこやかセンターで親子健康手帳をお渡しする際に、乳幼児一時預かり事業のチラシをお配りしております。引き続き、周知に努めてまいりたいと考えております。

同じく3ページの5番「病児病後児保育の実施」についてでございます。この病児病後児保育事業の実施につきましては、本市におきまして長年の懸案事項になっておりましたが、ようやく6月20日から市民病院におきまして開設となりました。7月1日現在で既に利用の事前登録が30名程度となっております。いざという時のセーフティーネットとして活

用する保護者の方が多いということを実感しております。乳幼児一時預かり事業や病児病後児保育事業の実施によりまして、さらなる子育てと就労等の両立支援を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、7ページをご覧ください。16番の「子育てに関する情報提供機能の強化」についてでございます。平成29年1月より、スマートフォンでも閲覧できる「子育て応援ナビ」「赤穂すくすくキッズ」を開設しております。このサイトでは児童館をはじめとする子育て関連施設で行われるイベント情報や、保健センターでの健診や予防接種等のお知らせを随時、発信しております。平成30年3月末現在の登録者数は373人でしたが、平成31年3月末現在で517人となりまして、登録者数も順調に増加しております。今後もすくすくキッズをはじめとした子育て支援情報の充実した提供に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、13ページをご覧ください。25番の「各種子育て相談の充実」でございます。こちらにつきましては、24ページ48番の「虐待の予防と早期発見への取り組みの強化」にも関連いたしますが、赤穂市でも子育て相談が多様化しておりまして、児童虐待など様々な問題に対応することが求められております。そのため、平成30年度より、従来より配置しております、家庭児童相談員に加えまして、新たに要保護児童対策調整員を配置し、難しいケースにも迅速・適切に対応できるよう、体制の強化を図っております。また、要保護児童対策地域協議会によりまして、児童相談所や学校、園、所、民生委員児童委員、警察といった関係機関との連携を図り、要保護児童等の早期発見に取り組んでいるところです。今後も引き続き、連携を強化いたしまして、児童虐待の予防や要保護児童の早期発見に努めてまいりたいと考えております。

19ページをご覧いただきたいと思っております。39番の「幼児2人同乗用自転車の購入助成」についてでございます。この事業につきましては、自転車に2人の子どもを乗車させる場合には安全基準に適合した自転車に限ると法律で定められておりまして、その自転車を購入された方に対しまして、4万円を限度として助成を行う事業でございます。この事業は全国的にも実施している自治体が少ない事業となっております。今年度も引き続き実施し、自転車乗車の際の安全性の確保と子どもを産み育てやすい環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

子育て健康課につきましては、以上でございます。

#### ～事務局（保健センター）～

続きまして、保健センターよりご説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。17番「相談機関のネットワーク化」についてでございます。平成30年度より、「子育て世代包括支援センターえるふあルーム」をすこやかセンターに設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行いました。専任の助産師を配置し、地区担当の保健師も関わりながら、妊婦さんをはじめ、子育て中の方々の相談を行っております。引き続き、支援を行っていきたいと考えております。

11ページをお願いいたします。23番「男女共同による子育ての推進」でございます。平成30年度より、「プレママ・プレパパクラス」を実施しており、妊婦やそのパートナー、家



族の方に、妊娠期から育児に関する知識の提供を行っております。30年度につきましては、36組77人の方にご参加いただいております。今年度につきましても、引き続き、実施していきたいと考えております。

続きまして、28ページをお願いいたします。53番「妊産婦・新生児訪問指導の充実」でございます。平成30年度より、産後ケア事業を実施し、家族等から産後の援助を受けることができない産婦さんに関しまして、訪問型の育児指導を行っております。今年度につきましては、実施回数の制限をなくし、お母さんが自信をもって育児をしていただけるよう、支援を行ってまいりたいと考えております。また、退院後早期に保健師等が産婦さんの状況を把握し、早期に家庭訪問を行いまして、産後うつ病の予防に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

～会 長～

ありがとうございました。大部な資料ですので、皆さん、ご覧になっていても大変だったのでないかなと思います。何か、ご質問、ご意見等がございましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。全体でなくとも、ご自身が特に関心をもったり、関係のあるところで構わないと思いますので、いかがでしょうか。

～委 員～

放課後アフターのことでお伺いしたいのですが、有年小学校は結局されないという話をお伺いしたのですが、これは夏休みだけはしていないのですよね。ずっとあって、夏休みもあってということですか。

～事務局～

有年アフタースクールにつきましては、常時アフタースクールを使われる方という形でとりあえず、募集させていただいたのですが、申し込み者がゼロだったということなんです。

～委 員～

3名いたと聞いたのですが。

～事務局～

夏休みだけのですか。

～委員～

そうです。

～事務局～

正直、夏休みだけ使われるのであれば、その1か月半程の間のために、先生の募集をかけて、その方に1か月半だけ働いていただく必要が出てくることになります。その方法も一応、考えてはみたのですが、できれば別のアフタースクールをご利用いただくことはできな

いですかと打診をさせていただきました。そうしましたら、その方々については、一応、「夏休みに有年小学校でアフタースクールが開かれるのであれば、使いたいなと思ったのですが、そういった事情があるのであれば、とりあえず、おじいちゃん、おばあちゃんにみてもらうことができるので、使わなくても結構です」というお話を聞きまして、もしまた必要だったら言ってくださいという形で話をしている状況です。

こちらとしては、原小学校もこれから、どうするかということを考えておりまして、人数少ない中で、今、どこのアフタースクールでも非常に先生の数不足しておりまして、ちょっと他のアフタースクールから回す余裕がないという状況もございます。これは全国的にそうなのですが、先生の確保のためにも、できるだけ集約して実施したいなと。ただ、有年小学校でアフタースクールを常時使われる方、必要とされる方が1人でも出てくれば、例えば、9月、10月からでも開いていきたいなと考えているところなんです。

～委員～

分かりました。ありがとうございます。

～会長～

こちらも非常に微妙な問題ですね。教員の人手不足もありながら、アフタースクールを開設する。事情が簡単に想像できてしまうところで、あまり、どうだというふうに言いづらいところもあります。

他にいかがでしょうか。何かございませんでしょうか。

この進捗状況に関しては、平成30年度のものということで、これでよろしいですよ。こちらの内容につきましては、今後、新しい計画を作るにあたりまして、これを見ながら、場合によってはこれを参考にして、今後の予定ですとか、新たな事業あるいは見直しというようなことも考えられ得ると思いますので、また、その段階で、ご質問ですとか、ご意見等が出てまいりましたら、出していただければと思っております。

いかがでしょうか。

では、先ほどのアンケートも含めまして、今日の会議全体につきまして、何かご要望ですとか、ご質問などがございましたら、出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

～委員～

小学校の5年生がアンケートの対象だとお聞きしたのですが、学校等でも生活アンケートを行う場合は、非常に一言一言、皆で討論しながらやっているわけです。やはり、デリケートなことなどもありますので、そういう意味では一度、今日も学校の代表で来ているわけですが、複数の目で見えていただくという時間の余裕はないのでしょうか。

～事務局～

教育委員会のほうにはもう既にお示しをしております、一応、こういう状態ということとは、お伝えしております。

～委員～

そうでしたか。私のほうはそこに意識をしていなかったかも分かりません。

～会長～

多分、先生は子どもたちに答えてもらう時のことを想像されて、今、おっしゃっておられるのだと思いますが。

～委員～

微妙なところですが、問7などは「友だちつきあいをするのに必要なものを買ってもらえない」とありますが、いろいろな家庭があると思いますが、これを頑張ったらこれを買ってあげるよとか、何々の大会で勝ったら買ってあげるとか、そういうモチベーションを上げるというか、そういうこともあったりするのかなと思うのですが。やっぱり、ベースが貧困なので、こういうふうな内容になるのかなとも思うのですが、どういふふうに答えるのかというのは、ちょっと分からないところではあります。9番の「あなたは友だちにくらべて、家の手伝いをする時間が多いと思いますか」というところなども、一個一個聞くわけではないとは思いますが、この辺が非常にデリケートな気もして。ここまではちょっと意識していなかったのか、校長会等で出ていなかったのか、その辺はちょっと分からないのですが、時間的な余裕があるのでしたらとは思いました、意見として。

～会長～

いかがでしょうか。

～事務局～

こういうなかなかデリケートなアンケートだということで、当初は学校を通じてはお配りできないということでお聞きしていたのですが、やはり、回収率を上げるためにもご協力をお願いしたところ、教育委員会のほうも学校を通じて配布だけしていただけることになりました。7月8日の校長会でお伝えする予定となっております、申し訳ございません。

～会長～

ということで、ちょっと修正の余地はないという感じですね。

～委員～

私はアフタースクールのことは詳しくは分かっていないのですが、アフタースクールで先生にみていただくのですが、その中ではただただ子どもたちの面倒をみるだけなのか、勉強もみてもらうことができるのですか。アフタースクールが分かっていない中での質問です。

～事務局～

アフタースクール自体が基本的には、まず親の側から見ると、これから働きたいお母さん

とか、お父さんが子どもを預ける場所として設置されています。あるいは今現実に保護者が働いている家庭で、自分の子どもを預ける場所がないという就労支援という意味での設置です。子どもの側から見ると、一つは自分たちが安全で安心して居られる場所であること。で、もう一つが、ほとんどが学校や学校の近くにあるのですが、そういった中で集団生活をしながら、他の子どもたちとの関わりや規則正しい生活リズムなど、そういった社会的な教育の場として設置されているという目的があります。

その中でも、最近では、時代背景的には安全・安心の確保ですとか、就労支援というところがクローズアップされるのですが、今、言われたように、その時間をどうやって過ごすのか、過ごす中で遊んでばかりではなく、少しは勉強や学習につなげられないかということもあるのです。ただ、1年生から6年生まで、いっぺんに預かっていますから、全ての子どもたちに学習指導をしていくというのは、やはり、みていただいている支援の先生方も能力的にも非常に負担が大きくなってしまいます。学習支援というのはあくまで宿題をさせる、夏休みでしたら夏休みの宿題をさせる、毎日でしたら毎日の宿題をさせる場で、先生としたらタイムキーパー的に、何時から何時までは宿題をしましょうねという時間をきちっとキープしながら、終わった子どもたちには、集めて遊ばせたりして、見守りをしていく。そういった生活管理的なことをしているのが実情です。

他市の事例でしたら、例えば、小学校の先生で数学を教えていたとか、中学校の先生で英語を教えていたという、そういった方がボランティア的にアフタースクールに来て、数学や英語を教えるという事例はあると思うのですが、アフタースクールの支援員の役割としては基本的には子どもの安心・安全の確保、子どもたちの生活リズムの確保、あるいは時間の管理が主になっております。学習をきちんときめ細やかにみるのが非常に難しい状況だとご理解いただけたらと思います。

#### ～委員～

質問させていただいた背景が、あくまで私がただただ感じているだけの話なんですけど、貧困もそうですが学力にも格差が出てきているのではないかと、一つの学年を見たとしてもできる子、できない子と学力の面でも感じたところがありまして、そうしたところが、小学校であったり、中学校であったり、フォローができる体制があればどうなのかなと思うのです。さっきのお父さん、お母さんが働いていると、帰ってからなかなか子どもたちの宿題を見てあげる時間が実際、あるのかなのかということがありますし、収入の面でも学習塾に通わせたり、そうでなかったりというところで、どんどん差が出てきたりというところがあって、そういったところで学習に差ができて、その差があったことによって、また学校の楽しさにも差が出てくるのではないかと。学力に差が出てくると自分たちの進路に対しても選択肢がどんどん狭まってくるというところで、ボトムアップができないかなというところで、もし、アフタースクールでそういった最低限のフォローができるのであれば、何かおもしろいことができないかなあというのが考え方の一つでした。

#### ～事務局～

そういった意味での学習格差への提言ですとか、そういった社会教育の中で経済的に学習

のフォローができないかというところも生涯学習の分野でもあるとは思いますが。その中でアフタースクールの方がいいのか、アフタースクール以外の全員の子どもたちを対象にした場をつくるべきなのか、そういったところは今後の赤穂市的な課題かなとは考えています。マンパワーも含めて、これから課題を整理する必要があると思っております。

～会 長～

ありがとうございました。貧困と学力というのは常に言われているところですので、なんらかの形で事業に反映できるものは、新たな計画を含めて、考えていけたらと思って伺っておりました。

～委 員～

アンケートのことですが、分からないで言って申し訳ないのですが、子どもの貧困問題を計画に反映させるというのは非常に重要なことだというのは分かるのですが、子どもにアンケートを書かせるというのが、どうも抵抗があるなと思っています。アンケート以外の方法で実態を把握する方法というのは他にないのかなと思ったりするのですが、難しいものなのでしょうか。素朴な質問で申し訳ないですが。

～事務局～

先ほどから、やはりデリケートな内容なので子どもさんにこういったストレートな質問がどうかというのは、私たち実施する立場としても、なかなか心苦しいところではあります。経済的な面と学習の格差というのは非常にこの世の中で大きな問題になりつつありまして、そこを拾おうと思うと、実際に生の声を聴くしかないのかなというのが正直なところです。ですのでストレートに踏み込んだ話も出てきていますが、できるだけ回収率をあげて、回答の声を拾って、そこから見える問題をどうしていくのかということを計画の中に反映できるようにできたらいいなと考えておりますので、こちらのアンケートがいろいろな問題を含むかも知れませんが、できるだけご協力いただけたらなと考えております。

～会 長～

よろしいでしょうかと聞くのも聞きづらいところではあるのですが、やはり、これっていいのかなあという思いがあるからのご意見だったろうと理解いたしました。ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

～委 員～

すみません、全然、的外れの質問になるかなとは思いますが、給食費のことで、確か第3子無料が始まっているのかなと思うのですが、それはこの中には載っていないですね。関係ないのですかね。どこになるのだろうとずっと見ていたのですが、給食費が無料になっているはずですね。

～事務局～

この計画ができたのが27年のことですので、その計画をベースにその進捗状況を見ているということで、この計画自体には反映されていません。

～委員～

計画自体に入っていないから、反映はされていないということですか。では、来年度は入るのですか。

～事務局～

そうですね、今度の新しい計画には反映されます。

～委員～

分かりました。すみません。

～会長～

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。なければ最後に副会長、お願いします。

～副会長～

二点あります。一点目は莫大な資料に目を通させていただいたのですが、本当に子育て支援について、さまざまな取り組みがなされている中で、今日は進捗状況であったり、新たに充実していきたい目標に向かっての進め方などもよく分かりました。その中で、やはり課題も山積していて、一つ一つ丁寧に見直していったり、課題に向かって、今後引き続いて取り組みをしていただいたら、大変なんですけれどもいいなと思いました。ありがとうございました。

二点目ですが、これは私の提案ですが、まず、進捗状況9番のところの「公立保育所の運営方針のあり方等の検討」というところに、少し、重なるところがあるのですが、保育士というのは本当に今どことも人が足りなくて、どう確保していくかということがすごく求められているのです。潜在保育士の研修会も私が指導主事になった3年目から実施させていただいているのですが、ずっと今まで内容を変えたりしながら実施している中で、今年も13名のうち2名就労していただいているというお話がありましたが、本当に何人かパート勤めをしていただいているのです。これはこれですごく大事なことで、パートでも勤めていただけるということは、とても保育所にとっても、幼稚園にとってもいいことだとは思いますが、保育士は保育所だけで、保育者というのは保育所、幼稚園を合わせて保育者になるのですが、この保育者の数をどう確保していくかということをもう少し考えていかないとイケないかなと思うのです。

その中で、赤穂市は臨時職員を募集する時期が遅いのかなと感じるのです。保育所に来年度どれくらい入ってくるのかというニーズが分からなければ、先生方を増やせないということもあるのだと思うのですが、だいたい予想はつくのかなというのがあるので、前もって、

早めに臨時の募集をされたほうが良いというのが一点。

それから、アピールをもっとしていかないといけないと思うのです。

私立保育所連盟だったり、認定こども園だったりすると、姫路だと西播磨地区が集まって保育フェアをしたり、東播磨地区や明石地区なども、それぞれのところで保育フェアをされているのですが、赤穂市の場合は公立がほとんどで、全体的に赤穂市はこうですよというものが、なかなか今のところ、実施ができていないというところがあるのです。

教育実習や保育実習を受けられた方を対象に、赤穂市はこうですよ、雇用条件はこうですよ、保育内容、教育内容はこうですよということをしっかり打ち出していく必要があります。赤穂市はこのPRに欠けているように思うのです。知らない学生が多い。

赤穂市在住で、赤穂市で教育実習等を受けた学生にどんどん赤穂市のPRをして、良さを伝えていく。お給料は臨時だと、正規の認定こども園にはかなわないけれども、決してお給料だけではないので、いかに働きやすい環境が整備されているかということをお給料とか、何か新しい取り組みをやっていただけたらどうなのかなと思います。来年から臨時職員の形態も少し変わるのでよね。

～事務局～

会計年度任用職員制度という形態です。

～副会長～

形態が変わるのでよね。私もそのあたりのことを知らないし、学生についてもその辺の説明ができないので、やはり、そういうところもしっかり説明していきながら、若い人材を育てていただきたい。若い職員は、どんどん力を発揮してくれますので、潜在保育士の方々とはいまた違って、新しい息吹をしっかりと確保していくことによって、子どもの対する保育の質も変わっていくのではないかなと思うので、今日、ちょっと関係がなかったのですがPRさせていただきました。

～事務局～

貴重なご意見、ありがとうございます。

その中でいちばん最初に保育士さんの研修の話があったかと思うのですが、子ども育成課では保育所と幼稚園を担当しておりますので、あくまでもこの研修につきましても、参加された方々には、子どもさんに対する一緒の研修を受けていただいております。その中で必要に応じて、保育所希望の方は保育所に視察に行っていただいたり、幼稚園の教諭希望の先生には、今、現在、幼稚園の先生の免許が10年の更新が必要になっていますので、そういった制度の説明などをさせていただいております。

それから、臨時の先生についてですが、来年度から会計年度任用職員制度というのが始まります。これは赤穂市だけではなく、全国的な話になります。また、これは幼稚園、保育所だけではなく市全体の話になるのですが、幼稚園、保育所は特に正規ではなく臨時の先生、パートの先生に非常に力を貸していただいております。臨時の先生、パートの先生がいなければ回らないという状況が現実です。その中で、来年度、会計年度任用職員制度が始まり

ますと、待遇面が良くなるというのは間違いないと思っております。いちばん分かりやすい例が、今現在は日給で、ゴールデンウィークなどで収入が少なくなりますが、それが来年度からは月額になってまいりますので、そういった面で非常に条件的には、今より安定的になってくるとは思っております。

あと、人材の確保は本当に喫緊の課題ではあるのですが、特に保育士不足は赤穂市だけではなく全国的なお話で、都市部ですと一時金ですとか非常に待遇のいい条件を出されているので、なかなか難しいところはあるのですが、先生がおっしゃられたようにお給料だけではないという部分で、私は公立の幼稚園、保育所を担当しておりますので、お給料面だけではなくやりがいや研修面など、そういった部分での良さ、働きやすさをこれからもPRしていく必要があると認識しております。今後、そういった部分で努力してまいりたいと思っております。

～会長～

ありがとうございます。先生の赤穂へのあふれる愛だったと思います。

ただ、今、保育者の資格を取っても、なかなか保育者として働かないという現実もありますし、すぐ辞めてしまうという現実もありますので、若い保育者、小学校教諭もそうかも知れませんが、育てていくような機会が大切かと思えます。そういう意味で、新卒者向けの赤穂市独自のフェアみたいなものもあってもいいのではないかという内容で理解してよろしいでしょうか。

～副会長～

はい。

～会長～

本日は長々と失礼いたしました。活発に皆さんからご意見を出していただき、大変感謝しております。皆様のご協力によりまして、無事に会議を終了できたかと思えます。

事務局にお返しいたします。

#### 4. その他

～事務局～

会長、それから副会長、ありがとうございました。

次回の会議は、8月末を目途に予定しております。また、追ってご案内を差し上げますので、お忙しいとは思いますが、ご参集をよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回赤穂市子ども・子育て会議を終了といたします。本日はありがとうございました。

#### 5. 閉会